

# 統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 31 年 4 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

# 目 次

1	一般統計調査の承認	1
2	届出統計調査に係る届出の受理	
(1)	新規	2
(2)	変更	3

(注) 今月は、基幹統計調査の承認事案はなかった。

## 〔凡 例〕

### 1 編集方針

この資料（「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」（以下「本月報」という。）は、表紙に示した月の1か月間に総務省政策統括官（統計基準担当）が、統計法（平成19年法律第53号）に基づいて承認等の手続を行った統計調査の計画概要をまとめたものである。

なお、基幹統計（後記3（1）参照）の指定、変更又は解除があった場合には、巻末に参考として掲載することとしている。

### 2 法律名の表記

本月報の中で頻出する法律の名称については、基本的に、次に掲げる表記を用いている。

- 統計法（昭和22年法律第18号）→ 旧統計法
- 統計法（平成19年法律第53号）<sup>（注1）</sup>→ 新統計法
- 統計報告調整法（昭和27年法律第148号）<sup>（注2）</sup>→ 旧統計報告調整法

（注1）旧統計法を全部改正したもので、平成19年10月1日に一部施行した後、平成21年4月1日に全面施行

（注2）新統計法の全面施行により廃止されたもの

### 3 用語

本月報の中で、頻出する用語の意味については、次のとおりである。

（1）「基幹統計」とは、新統計法第2条第4項に規定する基幹統計をいう。

なお、旧統計法第2条に基づき指定された「指定統計」のうち、新統計法の全面施行の段階（平成21年4月1日）で作成されていたものの多くは、基幹統計に移行している。

（2）「基幹統計調査」とは、基幹統計の作成を目的とする統計調査をいう（新統計法第2条第6項）。

（3）「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう（新統計法第2条第7項）。

（4）「届出統計調査」とは、旧統計法施行時にあっては、その第8条の規定に基づき総務大臣に届け出られた統計調査をいい、現在は、新統計法第24条第1項又は第25条の規定に基づき総務大臣に届け出られた統計調査をいう。新統計法で届出が求められているのは、地方公共団体（第24条第1項）及び独立行政法人等（第25条）<sup>（注3）</sup>である。

なお、「届出統計調査」という用語は、新統計法の本則では用いられておらず（経過措置を規定する附則の中で、旧統計法施行時の用語として出てくるのみ）、本月報で用いている「届出統計調査」は、通称として用いているものである。

（注3）地方公共団体については、統計法施行令（平成20年政令第334号）第7条第1項の規定に基づき都道府県及び政令指定都市、独立行政法人等については、同令第8条第1項の規定に基づき日本銀行について、届出が求められている。

（5）「指定統計調査」とは、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう（旧統計法第3条）。

（6）「承認統計調査」とは、旧統計報告調整法の規定に基づき総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。新統計法施行後においても引き続き行われているものは、基本的に「一般統計調査」に移行している。

#### 4 掲載項目の内容

本月報における基幹統計調査の承認に係る各項目の掲載内容は、次のとおりである。

一般統計調査の承認及び届出統計調査に係る届出の受理についても、これに準じ、そのうちの一部項目を一覧形式で掲載している。

##### 【統計調査単位で掲載している項目】

調 査 名	統計法に基づき、総務大臣が承認した調査の名称を記載した。
承 認 年 月 日	総務大臣による承認年月日を記載した。
実 施 機 関	調査を実施する組織について、課室名まで記載した。
目 的	調査の実施目的を記載した。
沿 革	調査の起源及びその後の変更概要について記載した（一部の調査）。
調 査 票 の 構 成	調査で用いられる調査票の構成を記載した（調査票が多岐にわたるような場合には、調査の内容ごとに集約・区分している場合がある。）。
公 表	公表する際の媒体及び公表時期について記載した。
備 考	当該承認に係る変更時期など、調査に関する補足情報を記載した。

##### 【「調査票の構成」で記載した調査票ごとに掲載している項目】

調 査 票	調査票様式のヘッダーに記された帳票の名称を記載した。
対象範囲（地域）	調査対象となるものの地域的範囲を記載した。
対象範囲（属性）	調査対象となるものの属性的範囲（地域を除く。）を記載した。
客体数／母集団数	回答を求められる報告者の数を記載するとともに、抽出調査の場合には、可能な限り、母集団の大きさについても併記した（全数調査については、客体数と母集団数が同じことから、母集団数は記載していない）。 調査が、報告者から報告を求める方法ではなく、実測により情報を収集する方法で行われる場合には、調査対象となる箇所数を示している。また、調査対象が一定の財で、それを使用する者が報告者であるような場合には、当該財の対象数を記載している場合もある。 なお、数の記載については、「千進法」による3けた区切りを基本としている。ただし、100万を超える場合は、「万進法」による漢数字を使用し、区切り符号としての「,」は用いていない。
選 定 方 法	報告者の選定方法を全数、無作為抽出、有意抽出の別によって示した。調査対象をグループ分けした上で、それぞれ異なった方式を採用している場合には、該当するものを全て記載した。
母 集 団 情 報	報告者の抽出に使用した母集団名簿を記載した（特に標本調査の場合）
配 布 ・ 取 集	調査票の配布・取集（回収）方法について、職員、調査員、郵送、オンライン等の別を記載した。複数の方法を併用している場合には、該当するものを全て記載した。
記 入	調査票への記入（又は入力）を報告者自らが行うものを「自計」、調査員や職員が行うものを「他計」、両者を用いるものを「自計・他計併用」と記載した。
把 握 時 間	調査の把握時点又は把握期間を記載した。
調 査 組 織	調査実施機関から報告者に至るまでの系統及び関係機関を記載した。調査対象と報告者の属性が異なる場合（例えば、調査対象が一定の財で、それを使用する者が報告者であるような場合）には、「報告者」の後ろに実際に報告を求められる者の属性をカッコ書きで示した。 (注)一部の基幹統計調査においては、新統計法第14条に規定する統計調査員のうち、一部の者を「指導員」として区分し、他の調査員の指導に当たるとともに、特別の事情により調査員が事務の一部を行うことができないときは、調査員に代わって当該事務を行うこととされている場合がある。このような調査については、「系統」欄において、「指導員・調査員」と併記しているが、「配布」「取集」欄においては、一括して「調査員」と表記している。
調 査 周 期	調査の実施周期を記載した。
実施期間又は提出期限	調査の実施期間又は調査票の提出期限を記載した。
調 査 事 項	報告者に対して報告を求める事項を記載した。

1 一般統計調査の承認

調査名	承認年月日	実施機関	目的	対象範囲(地域)	調査票の様式数	客体数(注3)	選定方法	配布・収集	調査周期	実施期間又は調査票の提出期限	備考
2020年国勢調査第3次試験調査	平成31年4月9日	総務省統計局統計調査部国勢統計課	2020年国勢調査実施計画の立案に当たり、これまでの試験調査結果を踏まえ、調査方法、調査事項、調査票の設計等についての最終的な検証を行うとともに、地方公共団体における同調査の実施事務の準備に資することを目的とする。	都道府県庁所在地 都道府県庁所在地以外 の政令指定都市特別区1区	1	28,000世帯	有意抽出	調査員 郵送 オンライン	1回限り	令和元年5月23日～7月8日	
公的年金加入状況等調査	平成31年4月10日	厚生労働省年金局事業企画課調査室	公的年金の加入状況を世帯員個々について調査し、公的年金加入状況と世帯の状況、就業状況、地域的特性との関連を把握するとともに、公的年金に関する周知度等を把握することにより、年金の事業運営及び今後の年金制度の検討のための基礎資料を得ることを目的とする。	全国	1	200,000人	無作為抽出	調査員	3年	令和元年10月下旬～11月中旬	
内水面漁業生産統計調査	平成31年4月10日	農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課	内水面漁業・養殖業の生産に関する実態を明らかにし、内水面漁業振興対策等の水産行政の資料を得ることを目的とする。	全国 琵琶湖 霞ヶ浦 北浦	3	3,050客体	全数 有意抽出	調査員 郵送 オンライン	1年	毎年1月下旬～3月上旬	内水面漁業漁獲統計調査票の回答客体は、漁業センサスの実施年については1,200客体、実施年以外の年については800客体であり、今回の承認は「実施年以外の年」に係るもの。
職種別民間給与実態調査	平成31年4月11日	人事院事務総局給与局給与第一課	適正な公務員給与の検討を行うための基礎資料として、公務と共通する職務に従事する民間事業所の従業員に係る給与の実態を把握することを目的とする。	全国	4	12,500事業所	無作為抽出	職員 オンライン	1年	毎年4月下旬～7月下旬	
保健師活動領域調査	平成31年4月16日	厚生労働省健康局健康課保健指導室	近年の少子高齢化、地域住民のニーズの多様化に対応するため、保健・医療・福祉・介護の連携が図られているところであり、保健師の活動領域の実態を的確に把握し、今後の保健師活動に関する様々な施策を検討・実施するための基礎資料を得ることを目的とする。	全国	6	47都道府県 1,741市区町村	全数	オンライン	1回限り	令和元年5月1日～6月1日	今後も継続的な実施が想定されているが、標本設計の適切な設定について確認が必要であるとの観点から、「1回限り」で承認
社会福祉施設等調査	平成31年4月18日	厚生労働省政策統括官付参事官付社会統計室	全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握して社会福祉行政推進のための基礎資料を得ることを目的とする。	全国	9	375都道府県、 指定都市、中核市 125,800施設	全数 無作為抽出	郵送 オンライン	1年	毎年8月下旬～10月上旬 毎年9月下旬～12月上旬	本調査は、精密調査(3年に1回)及び簡易調査(精密調査から次回の精密調査までの間の2年間実施。精密調査の調査事項のうち基礎的事項のみを把握)をローテーションで実施しているもの。今回の承認は「簡易調査」に係るもの。
社会保障・人口問題基本調査	平成31年4月18日	厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部	我が国の社会保障及び人口問題に関する事項について調査し、社会保障及び人口問題に関する研究のための分析を行うとともに、厚生労働行政等における各種の施策に資する基礎資料を提供することを目的としている。 このうち、「世帯動態調査」は、特定の期間に発生する世帯の形成、拡大、解体、世帯規模や構造の変動、あるいは世帯員の世帯内地位(世帯主か否か、世帯主でない場合は世帯主との続柄)の変化といった「世帯動態」に関するデータを収集し、世帯数の将来推計のための基礎資料を得ることを目的とする。	全国	1	15,000世帯	無作為抽出	調査員 郵送	5年	令和元年6月中旬～7月下旬	本調査は、「人口移動調査」「生活と支え合いに関する調査」「全国家庭動向調査」「世帯動態調査」及び「出生動向基本調査」の5つの調査で構成され、5年のローテーションで実施されているもの。今回の承認は、このうち「世帯動態調査」に係るもの。
民間企業における役員報酬(給与)調査	平成31年4月25日	人事院事務総局給与局給与第二課	国家公務員指定職俸給表の適用を受ける職員の給与を総合的に検討するための資料を得ることを目的とする。	全国	2	3,700企業	無作為抽出	職員 郵送 オンライン	1年	毎年5月上旬～6月末	

注1) 本表は、新統計法に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査の計画概要を掲載したものである。

注2) 「対象範囲(地域)」、「選定方法」、「調査方法」、「調査周期」又は「実施期間又は調査票の提出期限」については、該当する内容が複数ある場合には、全てを記載している。

注3) 様式が複数ある場合の「客体数」については、基本的に各様式に係る客体数を合算している(「のべ」の場合もある)。世帯、個人、事業所、企業など属性が異なる場合には、それぞれについて記載している。

## 2 届出統計調査に係る届出の受理

区分	調査名	受理年月日	実施機関	目的	対象範囲 (地域)	調査票の 様式数	客体数 (注3)	選定方法	配布・収集	調査周期	実施期間又は 調査票の提出期限
(1) 新規	高知県の旅行に関するアンケート調査	平成31年4月3日	高知県観光振興部おもてなし課	高知県に入港する外国クルーズ客船の乗客等の高知県観光の実態や要望を把握し、乗客等へのサービスを向上するための基礎資料を得ることを目的とする。	高知市全域	4	3,000人	有意抽出	調査員	1年	毎年4月中旬～3月末日までの1寄港につき、4週間以内
	愛知県医療的ケア児者実態調査(一次調査)	平成31年4月4日	愛知県福祉局福祉部障害福祉課障害者施設整備室	愛知県内各地域で暮らす医療的ケア児者の対象者数を調査し、今後の障害福祉施策の基礎資料とすることを目的とする。	愛知県全域 愛知県隣接県	1	1,800機関	全数	郵送 オンライン	1回限り	平成31年4月26日～令和元年7月5日
	経済効果算出に係る事業所に関する実態調査	平成31年4月4日	神戸市港湾局みなと振興部ポートセールス課	神戸港湾の実態を把握し、神戸港における経済効果を算出するための基礎資料を得ることを目的とする。	神戸市全域	3	195事業所 5校	全数	郵送	1回限り	平成31年4月10日～4月24日
	名古屋市医療的ケア児者実態把握調査	平成31年4月8日	名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課	名古屋市内各地域で暮らす医療的ケア児者の対象者数を調査し、今後の障害福祉施策の基礎資料を得ることを目的とする。	名古屋市全域	1	616人	全数	郵送 オンライン	1回限り	令和元年5月13日～10月31日 10月10日～7月5日
	2019年度 市民意識調査「市民のモラル・マナー」	平成31年4月8日	北九州市広報室広聴課	平成20年度に施行したモラル・マナーアップ関連条例により、本市の状況がどのように変化したか、また今後の取り組みのための課題を探ることを目的とする。	北九州市全域	1	3,000人	無作為抽出	郵送	1回限り	令和元年5月19日～6月15日
	障害者支援施設入所者及び待機者調査	平成31年4月10日	高知県地域福祉部障害福祉課	障害者支援施設の入所者及び待機者の現状を把握し、障害福祉計画の基礎資料を得ることを目的とする。	高知県全域	4	29施設	全数	郵送	不定期 (原則として1年)	令和元年5月15日～6月30日
	香川県体力・運動能力調査	平成31年4月12日	香川県教育委員会保健体育課	児童生徒の体力や運動能力の現状を把握して、今後の体育指導上の基礎資料を得ることを目的とする。	香川県全域	3	240校	全数	オンライン	1年	毎年5月～7月
	香川県学校保健統計調査	平成31年4月12日	香川県教育委員会保健体育課	定期健康診断における幼児児童生徒の健康状況を把握し、学校保健行政推進に資するための基礎資料を得ることを目的とする。	香川県全域	5	150園 250校	全数	オンライン	1年	毎年7月～11月
	石川県労働力調査	平成31年4月16日	石川県民文化スポーツ部県民交流課統計情報室	石川県独自の労働力調査と総務省が実施する労働力調査により、県民の就業・不就業の状態を明らかにするための基礎資料とすることを目的とする。	石川県全域	1	600世帯	無作為抽出	調査員	毎月	翌月10日
	看護系学校状況調査	平成31年4月17日	高知県健康政策部医療政策課	法定の調査(保健師助産師看護師法施行令(行政庁に対する報告)第14条、第20条)の調査内容を補完し、高知県看護師等学校養成所の入学者の状況及び卒業後の進路を把握することで、看護行政に係る業務の参考とするための基礎資料を得ることを目的とする。	高知県全域	2	15校	全数	郵送 FAX	1年	毎年4月中旬～5月下旬
	大阪市民間企業従業員給与実態特別調査附帯調査	平成31年4月22日	大阪市行政委員会事務局任用調査課	民間事業所における大阪市技能労働職員と同一職種又は相当職種の正社員の給与水準等を把握し、大阪市の技能労働職員の給与等について検討する際の基礎資料を得ることを目的とする。	大阪市全域	2	1,000事業所	無作為抽出	郵送	不定期 (原則として1年)	令和元年6月中旬～7月上旬
	移住実績等調査	平成31年4月23日	高知県産業振興推進部移住促進課	高知県内外からの移住者の実態や、関連施設の受け入れ状況等の移住実績を把握することにより、移住を促進するための基礎資料を得ることを目的とする。	高知県全域	1	35市町村	全数	オンライン	毎月	翌月10日
	スムーズBiz等の取組に関するアンケート調査	平成31年4月26日	東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部	快適な通商環境や企業の生産性の向上を図り、全ての人々が生き生きと働き、活躍できる社会を実現するため、スムーズBiz推進期間等の機会を捉え、大会時におけるTDMに対する取組やスムーズBizの取組に関わる効果検証することを目的とする。	東京23区全域	1	249,000社	全数	郵送 オンライン	不定期 (原則として1年)	令和元年5月13日～10月31日

区分	調査名	受理年月日	実施機関	目的	対象範囲 (地域)	調査票の 様式数	客体数 (注3)	選定方法	配布・収集	調査周期	実施期間又は 調査票の提出期限
(2) 変更	産業廃棄物実態調査 (変更前の名称: 廃棄物排出状況調査)	平成31年4月1日	京都府政策企画部 企業統計課	京都府内の産業廃棄物の排出状況、処理状況を的確に把握し、京都府循環型社会形成計画の進捗状況の検証や廃棄物減量・リサイクル戦略の推進を図ることを目的とする。	京都府全域	1	5,000事業所	全数 無作為抽出	郵送	5年	平成28年9月9日
	学生アルバイトの実態等に関するアンケート	平成31年4月1日	京都府商工労働 観光部労働・雇用政策課	学生のアルバイトのトラブル防止や就職時の適職選択に向けた対策の検討に資する資料を得ることを目的とする。	京都府全域	1	2,600人	有意抽出	大学・就職 支援機関 窓口等	1年	毎年9月6日～11月30日
	京都府観光客動向調査 (変更前の名称: 京都府観光入込統計共通基準調査)	平成31年4月1日	京都府商工労働 観光部労働・雇用政策課	観光庁により策定された「観光入込客統計に関する共通基準」を踏まえて調査を実施し、他の都道府県と比較可能な観光入込客数を把握する(観光地点等入込客数調査)とともに観光入込客の属性別構成比、観光消費額等を調査する(観光地点パラメータ調査)ことにより、京都府の観光の実態を的確に把握することを目的とする。	京都府全域	1	8,500人	全数 無作為抽出	調査員 オンライン 電話 FAX	四半期	四半期の最終月の翌月末日、四半期ごとの休日1日
	京都府民のスポーツに関する実態調査	平成31年4月1日	京都府教育委員会 指導保健部保健体育課	京都府民のスポーツ活動やその意識の実態を調査し、今後の京都府におけるスポーツ振興の在り方について検討するための基礎資料を得ることを目的とする。	京都府全域	1	3,000人	無作為抽出	郵送	5年	平成29年11月20日～12月7日
	香川県人口移動調査	平成31年4月1日	香川県政策部統計 調査課	香川県内の人口及び人口移動状況を把握し、行政上の基礎資料を得ることを目的とする。	香川県全域	4	17市町	全数	郵送 オンライン	毎月	翌月10日
	九州新幹線／新鳥栖駅開業に関するアンケート	平成31年4月2日	佐賀県地域交流部 新幹線・地域交通課	佐賀県内の民間企業に対し、関西・中国・南九州方面への出張の際の交通機関及び開業後の新鳥栖駅利用の有無等を調査し、その実態を明らかにして、開業後の利用促進を図るための施策の基本資料とすることを目的とする。	佐賀県全域	1	500事業所	無作為抽出	郵送	1回限り	平成22年10月1日～10月22日
	産業廃棄物等実態調査	平成31年4月2日	佐賀県民環境部 循環型社会推進課	産業廃棄物の処理状況を把握し、廃棄物処理計画を策定するための基礎資料を得ることを目的とする。	佐賀県全域	1	4,000事業所	無作為抽出	郵送	5年	平成27年6月下旬～7月下旬
	産業廃棄物経年変化実態調査	平成31年4月5日	東京都環境局資源 循環推進部計画課	東京都内の産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む。)の排出量、処理量等を把握し、将来の産業廃棄物に係る施策を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。	東京都全域 (島しょを除く)	1	20,000事業所	全数 有意抽出	郵送 オンライン	5年	平成31年6月末日
	市町村歯科健康診査(検診)実績報告	平成31年4月10日	千葉県健康福祉部 健康づくり支援課	千葉県の歯科保健状況を把握し、「千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例」のための必要な基礎資料を得ることを目的とする。	千葉県全域	1	54市町村	全数	オンライン	1年	毎年4月下旬から5月末日
	児童生徒の食生活等実態調査	平成31年4月10日	香川県教育委員会 事務局保健体育課	児童生徒の家庭における食生活等の実態を把握し、学校給食の食事内容の改善や食に関する指導の充実に役立てるとともに、家庭との連携を深めることにより、児童生徒の望ましい食習慣づくりを図る基礎資料を得ることを目的とする。	香川県全域	1	2,500人	有意抽出	学校	5年	令和元年5月上旬～8月上旬
	企業物価調査	平成31年4月10日	日本銀行調査統計 局物価統計課	個別銘柄の価格を調査し、企業物価指数作成のための基礎資料を得ることを目的とする。	全国	1	3,100企業	有意抽出	郵送 オンライン	毎月	翌月1日

区分	調査名	受理年月日	実施機関	目的	対象範囲 (地域)	調査票の 様式数	客体数 (注3)	選定方法	配布・収集	調査周期	実施期間又は 調査票の提出期限
	企業向けサービス価格調査	平成31年4月10日	日本銀行調査統計局物価統計課	個別銘柄の価格を調査し、企業向けサービス価格指数作成のための基礎資料を得ることを目的とする。	全国	1	1,300企業	有意抽出	郵送 オンライン	毎月 四半期	翌月15日 各四半期の最終月(3月、6月、9月、12月)の翌月の15日
	高知県脳卒中患者実態調査	平成31年4月18日	高知県健康政策部医療政策課	高知県内の脳卒中発症に係る課題を把握し、脳卒中医療の提供体制を構築するための基礎資料を得ることを目的とする。	高知県全域	1	30機関	全数	郵送	毎月	翌月10日
	職種別民間給与実態調査 付帯調査	平成31年4月18日	大阪府行政委員会事務局任用調査部任用調査課	民間事業所における大阪府技能労務職員と同一職種又は相当職種の正社員の給与水準等を把握し、大阪府の技能労務職員の給与等について検討する際の基礎資料を得ることを目的に、本体調査の付帯調査として実施する。	大阪府全域	2	160事業所	無作為抽出	職員	不定期 (原則として1年)	平成31年4月24日～令和元年6月13日
	大阪府技能労務職相当職種民間給与調査	平成31年4月18日	大阪府行政委員会事務局任用調査部任用調査課	民間事業所における大阪府技能労務職員と同一職種又は相当職種の正社員の給与水準等を把握し、大阪府の技能労務職員の給与等について検討する際の基礎資料を得ることを目的とする。	大阪府全域	2	5,000事業所	無作為抽出	職員 郵送	不定期	令和元年8月下旬～11月上旬 令和元年10月上旬～12月上旬
	職種別民間給与実態調査 付帯調査	平成31年4月23日	新潟県人事委員会事務局 新潟市人事委員会事務局	新潟県職員及び新潟市職員の諸手当について検討するため、人事院の一般統計調査である職種別民間給与実態調査の調査項目の附帯的事項として、民間事業所の諸手当の支給状況を把握することを目的とする。	新潟県全域	1	199事業所	無作為抽出	職員	1年	平成31年4月24日～令和元年6月13日
	職種別民間給与実態調査 付帯調査	平成31年4月23日	山口県人事委員会事務局	職種別民間給与実態調査で把握していない事項について把握することを目的とする。	山口県全域	1	135事業所	無作為抽出	職員	不定期	平成31年4月24日～令和元年6月13日
	熊本県推計人口調査	平成31年4月23日	熊本県企画振興部交通政策・情報局統計調査課	熊本県の経済、社会、労働等に関する諸施策の基礎資料とするため、5年ごとに実施される国勢調査の間における市区町村別の人口及び世帯数の推移を明らかにすることを目的とする。	熊本県全域	4	45市町村	全数	郵送	毎月	毎月15日
	中小企業景況調査	平成31年4月26日	愛知県経済産業局産業部産業政策課	愛知県内の中小企業の産業活動の動向に関する基礎的な事項について把握し、地域経済に関する施策の企画・立案及び効率的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。	愛知県全域	4	2,000社	無作為抽出	郵送 FAX	四半期	5月、8月、11月、2月の末日のそれぞれ3日前頃から10日間
	大阪府景気観測調査	平成31年4月26日	大阪府商工労働部商工労働総務課	四半期ごとの大阪府内の民営事業所の景気動向を把握し、広く府民に公表するとともに、大阪府商工労働行政の施策立案の基礎資料を得ることを目的とする。	大阪府全域	1	6,500事業所	無作為抽出	郵送	四半期	5月、8月、11月、2月のそれぞれ下旬～翌月中旬

注1)本表は、新統計法に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査の計画概要を掲載したものである。

注2)「対象範囲(地域)」、「選定方法」、「調査方法」、「調査周期」又は「実施期間又は調査票の提出期限」については、該当する内容が複数ある場合には、全てを記載している。

注3)様式が複数ある場合の「客体数」については、基本的に各様式に係る客体数を合算している(「のべ」の場合もある。)。世帯、個人、事業所、企業など属性が異なる場合には、それぞれについて記載している。  
なお、計画上、客体数に「約」が付されている場合においても、本表では「約」を付さない形で統一している。